

事務事業名		旅券発給事務		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	017 自立した行政運営の確立		事業期間	
	施策名	30 効率的で質の高い行政運営の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成19 年度～)	
	基本事業名	011 成果重視の行政運営の推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		住民基本台帳法、同施行令、同施行規則、マイナンバー法		予算科目	
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	下田 牧子		01 02 01 11 14	
	係名	市民登録係	電話	0192-27-3111	
	担当者	互野 久美子	内線	123	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
・外国旅行に使用する一般旅券発給申請の受理及び交付等を行う事業。 ・具体的な事務は以下のとおり。 ①一般旅券発給申請の受理及び交付、②申請者の身分確認、③一般旅券記載事項変更訂正新規申請または記載事項変更旅券申請の受理及び交付、④一般旅券査証欄増補申請の受理及び交付、⑤失効旅券の受領及び還付、⑥紛失一般旅券等届出書の受理 ・事業費は、IC旅券用交付端末保守委託料、事業実施に係る消耗品費などに支出される。				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
① 一般旅券発給申請の受理及び交付、②申請者の身分確認、③一般旅券記載事項変更訂正新規申請または記載事項変更旅券申請の受理及び交付、④一般旅券査証欄増補申請の受理及び交付、⑤失効旅券の受領及び還付、⑥紛失一般旅券等届出書の受理 ・事業費は、IC旅券用交付端末保守委託料、事業実施に係る消耗品費などに支出される。				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
総投入量 (千円)				事業費 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 一般旅券発給申請の受理件数 件	
・一般旅券発給申請の受理及び交付 ・一般旅券記載事項変更申請の受理及び交付 ・失効旅券の受領及び還付		イ 一般旅券記載事項変更申請の受理件数 件	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
前年度と同様 次期旅券交付に向けた次期交付窓口端末機器の導入			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・一般旅券の発給を申請する者 ・一般旅券の記載事項変更を申請する者		名称 単位	
		カ 一般旅券発給申請者数 人	
		キ 一般旅券記載事項変更申請者数 人	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
一般旅券発給申請の受理及び交付等の事務が正確・迅速に行われる。		名称 単位	
		サ 一般旅券発給申請受理所要時間 分	
		シ 一般旅券記載事項変更事務所要時間 分	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
計画的に質の高い行政運営がなされている。			

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度（実績）	2年度（目標）	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳								
		国庫支出金	千 円							
		都道府県支出金	千 円	44	35	41	39	349	24	
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円							
		事業費計（A）	千 円	44	35	41	39	349	24	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	300	300	300	300	300	300	
		人件費計（B）	千 円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
トータルコスト(A)+(B)		千 円	1,244	1,235	1,241	1,241	1,241	1,241		
⑤活動指標			ア	件	339	355	357	418	340	357
			イ	件	4	0	5	11	2	5
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	339	355	357	418	340	357
			キ	人	4	0	5	11	2	5
			ク							
⑦成果指標			サ	分	30	30	30	30	30	30
			シ	分	25	25	25	25	25	25
			ス							

事務事業ID	1293	事務事業名	旅券発給事務
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・一般旅券発給申請の受理及び交付等の事務は、旅券法の規定により都道府県が行うことになっている。
・岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例により権限の移譲(人的派遣を含む。)を受け、平成19年4月1日から、旅券発給事務が始まった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・権限移譲を受け旅券発給事務を行っているのは県内の28市町であり、盛岡近隣の5市町村の住民に対する旅券発給事務は県バスポートセンターで行っている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民から、申請に必要な戸籍抄本等の取得と発給申請が同一窓口でできる(ワンストップサービスの実現)ことから、利便性が増したとの意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 権限移譲により市民に身近な市役所窓口での手続きが可能になり、利便性が向上することから、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例に基づき権限の移譲を受けており、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 旅券法等の規定に基づく事務であり、拡大・縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 権限移譲により申請と添付資料取得の窓口一本化が図られ利便性が向上している。事務処理については、県と連携しながら正確かつ円滑に進められており、成果向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 旅券法等に基づく事業であり、廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 IC旅券用交付端末保守委託料、事業実施に係る消耗品費などであり、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 旅券発給事務は1名の職員で行っており、これ以上、人件費を削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・旅券法及び岩手県手数料条例の規定により、申請者から手数料を徴収している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善 (縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
県からの権限移譲による事務であり、身近な市役所に対応することで市民の利便性が向上することから妥当な業務であり現状維持とする。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	旅券法に基づき、現状どおり継続して適切に事業を実施する。